

2022年3月1日
アフラック生命保険株式会社

成年年齢の引き下げに伴う申込関連帳票の変更について

「民法の一部を改正する法律」の施行に伴い、2022年4月1日から成年年齢が満18歳となります。これに伴う申込関連帳票（以下、帳票）の変更について、以下のとおりお知らせいたします。

現在、新たな成年年齢を反映した帳票への変更を順次実施しておりますが、すべての帳票を切り替えるまでに一定の時間がかかることから、改正前の成年年齢が表記されている帳票をお客様にお渡しする場合がございます。

2022年4月1日以降、未成年の年齢が「満20歳未満」と表記されている帳票をご使用いただく場合でも、満18歳・満19歳のお客様を契約者または被保険者とするお申込みについては、親権者欄にご署名いただく必要はございません。

本件に関してご不明な点がございましたら、担当代理店もしくは弊社コールセンターまでお問い合わせください。

アフラック コールセンター

0120-5555-95

月曜日～金曜日 9:00～18:00 / 土曜日 9:00～17:00

※日・祝日・年末年始を除きます。